

資料 No. 12

平成23年10月

幼保一元化事業説明会

～風にはばたけ 笑顔いっぱい 未来をつくる ほくえいっ子～

めざす保育者像

- ・健康安全に留意できる
- ・一人一人を大切にできる
- ・感動・共感できる
- ・創意・工夫を活かし行動できる
- ・資質、指導力を高める
- ・協力、協働できる

めざす子ども像

- いまいたとそびる子
 - たしやりのある子
 - まにまどわく子
- ①しっかりと遊び込む子
 - ②友達と仲良く遊ぶ子
 - ③感動を伝え合う子
 - ④良い悪いが区別できる子
 - ①自分や友達を大切にする子
 - ②助け合う子
 - ③命を大切にする子
 - ④良い悪いが区別できる子
 - ①自分のことは自分でする子
 - ②チャレンジする子
 - ③粘り強くとりくむ子

めざすこども園像

- ・安定した生活リズム、基本的生活習慣の確立を進める
- ・一人ひとりの人権を大切に認識して伸ばす
- ・地域の素材を活かし、豊かな体験をさせる
- ・小・中・高連携により子どもの育ちを伸ばし自らの学びにつなぐ
- ・異年齢のかかわりで社会性を身につける
- ・家庭や地域と連携する

(すこやかスマイルプラン) 基本目標

- 子どもの権利を尊重する町づくり
- 【ほ】 保護者が安心 安全に子どもを産み 健康に育てられる環境の整備
 - 【く】 工夫しながら、働くことと子育てを両立できる社会の実現
 - 【え】 笑顔のある親子の「学び」と「育ち」を支援できる体制の構築
 - 【い】 いわち地域社会全体で子育て支援できる環境の整備
 - 【ゆ】 町全体ですこやかにたくましく育つ子どもの安全確保と環境整備

保育・教育目標

心身ともに健やかな子どもの育成

北栄町教育ビジョン

子どもから高齢者まで学びを通して夢を実現する!
(基本的な考え方)
豊かな心と自ら考え行動する力を持ち、自己実現できる「人」
＜豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすく育つ環境づくり＞

研究 主 題

友だちといっしょに遊ぶ喜び (仮題)
～個の充実から 協同的な学びへ～

遊びを通しての総合的な指導
保育・教育課程、年間指導計画に基づいた保育・教育



家庭との連携

- ・保育・教育内容の発信
- ・懇談会や保護者の学習機会の提供
- ・保育参観・参加の実施
- ・地域の行事への参加

子育ての支援

- ・子育て・発達相談の実施
- ・集いの場の提供
- ・オーブンターの実施
- ・保護者サークル活動の促進
- ・ファミリーサポートセンターの充実
- ・ぶちっこラソンドの開設

小・中・高の連携

- ・教職員の意見交換・研修
- ・子どもの育ちを伸ばし自らの学びにつなぐ
- ・学び合いのある交流活動
- ・保育体験の参加
- ・中学校までの子どもの育ちを見通して共有した取組

地域・関係機関との連携

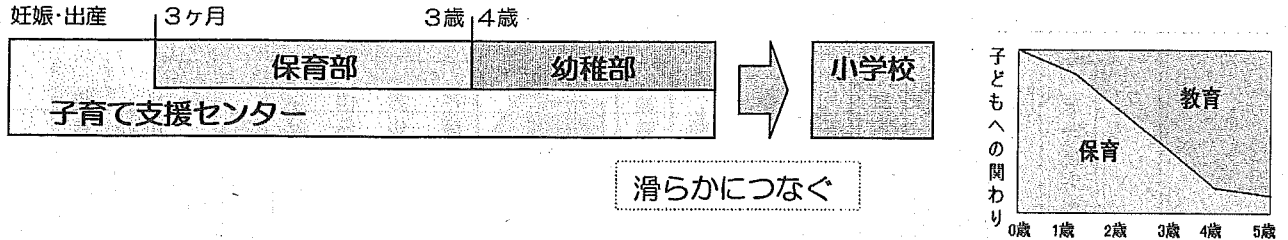
- ・ボランティア活動の推進
- ・知恵や技を持つ地域人材の活用
- ・様々な人との関わりと交流の工夫
- ・保育参観・参加と評価
- ・福祉施設との交流

自己評価・支援委員会評価

1. 概要

北栄町認定こども園

3歳までは保育、4・5歳は幼児教育を中心に行い、子育て支援センターを併設する施設。



保育部	幼稚部	子育て支援センター
健康、安心、安全を主とした保育 対象：保育に欠ける家庭の子ども	小学校への準備（学びの芽を育む） 対象：就学前の子ども（4歳以上）	子育て家庭の交流、相談等 対象：在宅子育て家庭等

※保育：子どもの生命の保持及び情緒の安定

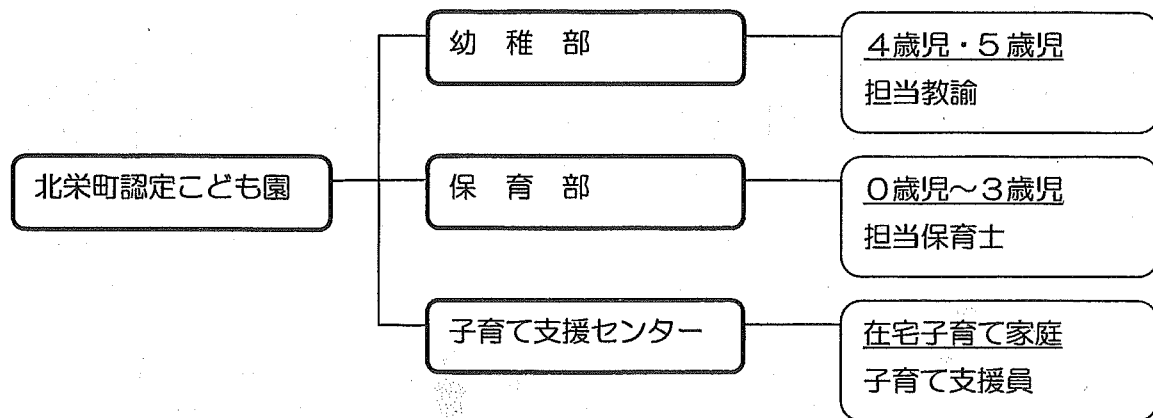
※教育：体験の中から「生活する力」「人と関わる力」「学びの芽」などを育む

（就学前は遊びを中心とした体験、学びの芽とは学習への意欲、興味、関心などを育むこと）

（注）保育・教育は、『認定こども園保育・教育基本方針』に基づいた保育・教育課程により実施。

保育所においても、本方針に沿って保育を行う。

2. 組織図



※ 認定こども園に園長を置き、幼稚部、保育部には部長を置く。

また、子育て支援センター長は園長が兼務する。

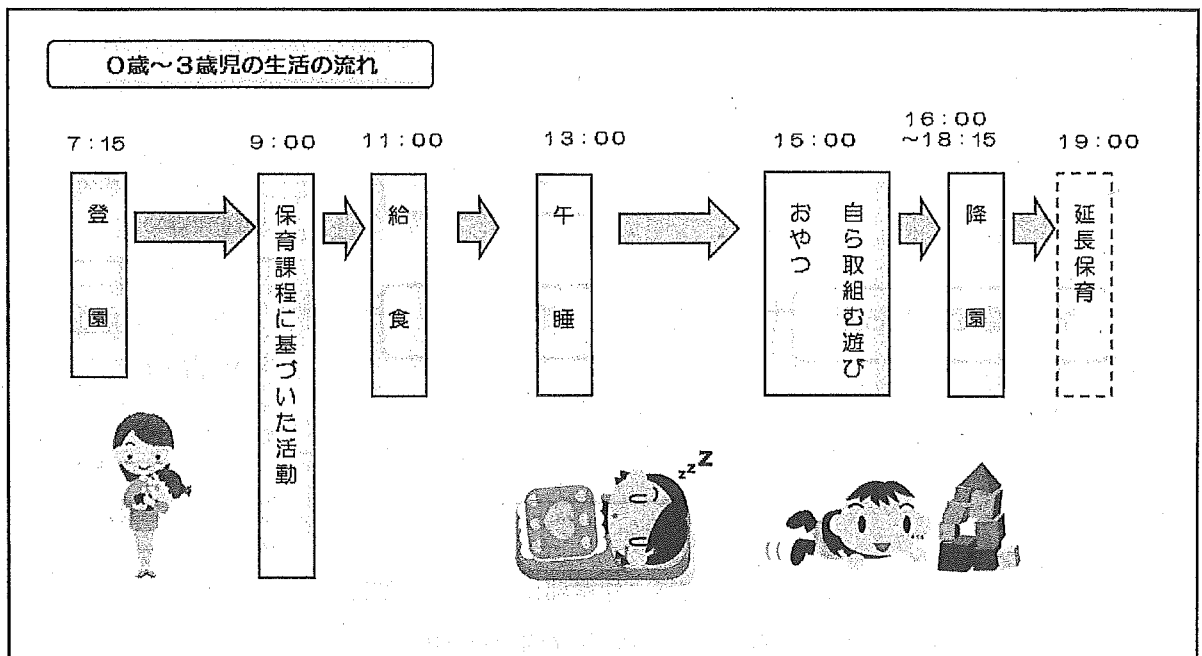
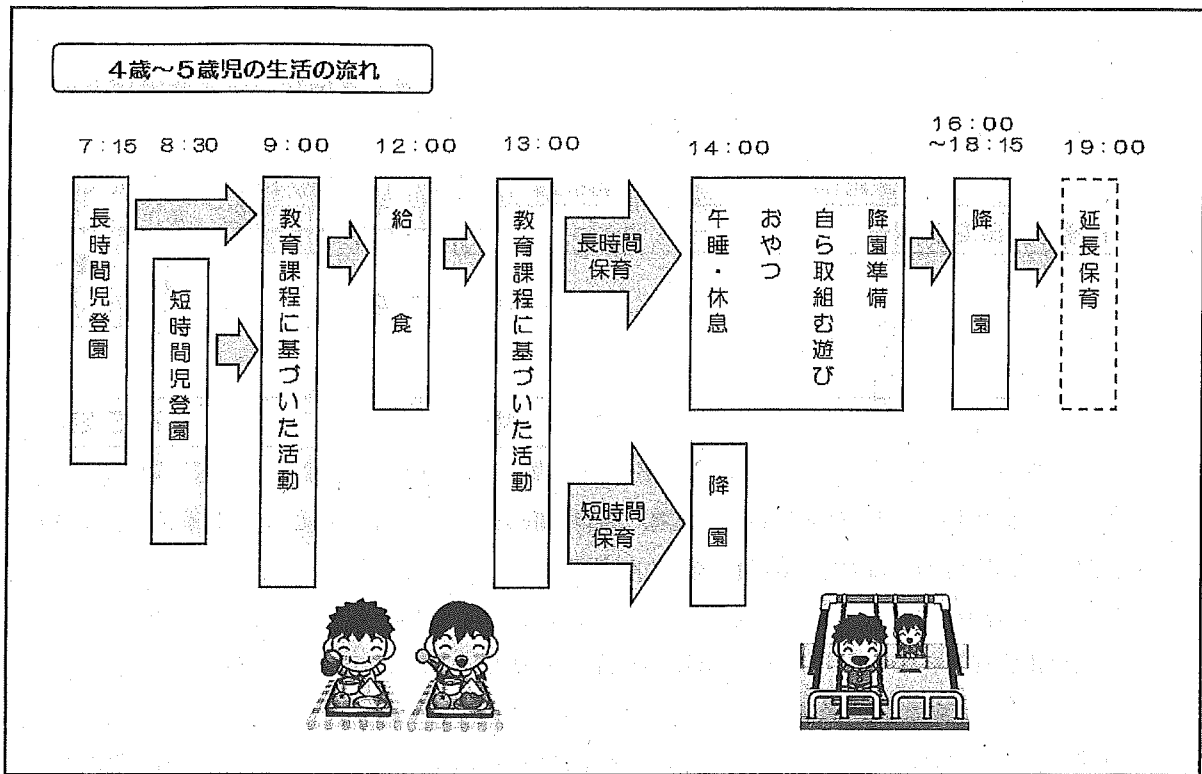
※ 延長保育、特別支援保育の実施

（4・5歳児における短時間利用児には緊急時預かり実施）

※ 子育て支援センターは、北条・大誠ではセンター型で実施。

由良では相談機能（訪問相談含む）を中心とした実施。

3. 子どもの生活時間



現 行

階層・所得区分	保育所保育料 (0歳～5歳)		幼稚園保育料 (5歳)			
	3歳 未満児	3歳 以上児	保育料	給食費	土曜 預かり	合計
1 生活保護世帯	0	0	0	5,450	2,000	7,450
2 非課税	6,300	4,500	4,400	5,450	2,000	11,850
3 町 民 税	均等割のみ	所得割 10,000円未満	5,500	5,450	2,000	12,950
			6,600	5,450	2,000	14,050
4-1	所得割 10,000円以上	20,000円未満	13,500	5,450	2,000	
			20,700	5,450	2,000	
4-2	所得割 20,000円以上	20,000円以上	22,500	5,450	2,000	
			27,500	5,450	2,000	
5-1	所得割 40,000円未満	40,000円以上	30,600	5,450	2,000	
			32,400	5,450	2,000	
5-2	所得割 103,000円未満	72,000円未満	36,900	5,450	2,000	
			32,400	5,450	2,000	
6-1	所得割 103,000円以上	72,000円以上	41,400	5,450	2,000	
			27,000	5,450	2,000	
6-2	所得割 258,000円未満	258,000円以上	45,000	5,450	2,000	
			33,300	5,450	2,000	
7	所得割 413,000円以上	413,000円以上	45,000	5,450	2,000	17,350

※保育所保育料は前年の所得税額（所得税が非課税の場合は前年度の住民税額）で決定

※幼稚園保育料は今年度の住民税額で決定

新 保 育 料

階層・所得区分	保育部保育料 (0歳～3歳)		幼稚部保育料 (4,5歳)	
	3歳 未満児	3歳児	長時間児	短時間児
1 生活保護世帯	0	0	0	0
2 非課税	5,600	4,000	3,500	3,000
3 町 民 税	課税	12,100	8,000	7,000
		9,700	8,000	7,000
4-1	所得税 20,000円未満	18,500	13,000	11,000
		16,200	13,000	11,000
4-2	所得税 20,000円以上	20,200	13,000	11,000
		17,000	13,000	11,000
5-1	所得税 40,000円未満	27,500	15,000	13,000
		20,200	15,000	13,000
5-2	所得税 40,000円以上	29,100	15,000	13,000
		21,000	15,000	13,000
6-1	所得税 103,000円未満	33,200	20,000	18,000
		24,300	20,000	18,000
6-2	所得税 103,000円以上	37,200	20,000	18,000
		26,700	20,000	18,000
7	所得税 258,000円未満	40,500	20,000	18,000
		29,900	20,000	18,000
8	所得税 258,000円以上	43,200	20,000	18,000
		32,400	20,000	18,000

※保育料は前年の所得税額（所得税が非課税の場合は前年度の住民税額）で決定

延長・緊急時預かり保育時間と保育料について

①延長保育（対象：長時間児…0～5歳の保育に欠ける児童）

【保育時間】 開所時間を7:15にし、45分の後延長のみに延長保育を設定

7:15	8:30	16:30	18:15	19:00
長時間保育（1時間15分） （無料）	通常保育（8時間）	長時間保育（1時間45分） （無料）	延長保育（45分） （有料）	延長部分
開所時間（11時間）				

【保育料】月額で設定

1階層	2階層	3階層	4階層以上
0円	500円	1,000円	2,000円

②緊急時預かり保育料（対象：短時間児…4歳以上の保育に欠けない児童）

【保育時間】 平日は7:15～8:30と14:15～19:00、土曜日は7:15～19:00に緊急時預かり保育を設定

7:15	8:30	8:45	14:00	14:15	19:00
平日	緊急時預かり （有料）	登園	通常保育（5時間15分）	降園	緊急時預かり （有料）
土曜日	緊急時預かり （有料）				

【保育料】1時間あたりで設定

1階層	2階層以上
0円	200円